

## 今後の農業経営に関する意向調査結果（抜粋）

2月15日時点回答率53%

### 1 現在の農業経営の形態

（単位：人）

地区	専業農家	兼業で販売有	兼業で販売なし	土地持ち非農家	計
須坂	42	31	56	78	208
日滝	67	29	24	29	149
豊洲	84	43	52	48	228
日野	71	38	38	45	193
井上	81	65	71	52	269
高甫	76	43	31	34	185
東	26	35	101	58	222
豊丘	19	20	44	20	103
市外	126	52	44	110	339
合計	592	356	461	474	1896
	31.22%	18.78%	24.31%	25.00%	

### 2 主たる担い手の年齢（土地持ち非農家を除く）

地区	～40代	50～60代	70代	80代	計
須坂	20	41	47	22	129
日滝	14	44	41	21	120
豊洲	14	60	75	29	179
日野	10	66	49	23	147
井上	10	82	80	45	217
高甫	11	59	55	25	150
東	5	63	64	31	162
豊丘	6	29	37	11	83
市外	27	81	79	34	222
合計	117	525	527	241	1409
	8.30%	37.26%	37.40%	17.10%	

### 3 農業後継者の有無（土地持ち非農家を除く）

地区	後継者あり	後継者なし	今のところ不安なし	計（未回答あり）
須坂	36	78	16	129
日滝	33	71	14	120
豊洲	49	116	11	179
日野	41	94	13	147
井上	62	136	19	217
高甫	49	88	13	150
東	44	100	17	162
豊丘	16	56	10	83
市外	81	112	25	222
合計	411	851	138	1409
	29.17%	60.40%	9.79%	

### 4 10年後の農業経営の意向

地区	規模拡大	現状維持	規模縮小・離農	未定・未回答	計
須坂	11	54	59	84	208
日滝	11	63	36	39	149
豊洲	7	55	70	96	228
日野	10	56	75	52	193
井上	9	85	81	94	269
高甫	14	58	55	58	185
東	6	58	70	88	222
豊丘	4	20	27	52	103
市外	23	89	89	138	339
合計	95	538	562	701	1896
	5.01%	28.38%	29.64%	36.97%	

遊休農地解消に向けた施策

(重複回答)

① 地域の担い手や新規就農者、農業法人等への貸し借りや売買を積極的に進める	1013人
② 農家以外の人への貸し借りや売買を進めて家庭菜園として利用してもらう	374人
③ 基盤整備事業を導入して遊休農地周辺の農地も含めて一体的に整備・解消する	371人
④ 地域全体の課題でもあるので、地域で管理団体を組織して解消に取り組む	274人
⑤ 遊休農地解消サポーターを募集して有償で解消作業を請け負ってもらう	122人
⑥ 所有者が責任をもって管理するよう行政が強く指導する	141人
⑦ その他、具体的な意見・提案（抜粋）	
・ 安定した農業収入が確保できるよう価格保証に行政が取組んでいただきたい	
・ 消毒もあまりしない作物に移行もありうる、他に例の無い農産物の生産を研究する	
・ 須高地域の主体はぶどう栽培だが、この先の有良果樹も検討すべき。	
・ 気候変動に対応した農業・農業所得、純利益で500万円以上を目指す	
・ 千曲川河川敷共有地を今後どうするか、行政も有効手段を検討してほしい。	
・ 後継者はまだ若いので、気持ちが固まるまで現状維持の予定	
・ 東地区のように市街化調整区域をなくして、農地の制限を軽くしてほしい。	
・ 太陽光売電業者による開発等	
・ 企業誘致による人口増加。人がいないと話しにならない。	
・ 行政・農協主導による外国人農業研修生の受け入れを広域に行い季節的労働ピークの解消を図る。後継者確保困難な農家の不安解消の施策と農地保有のコストとリスクの理解	
・ 日本の農作物は、おいしいのもっと海外へ積極的に輸出できる様、行政も働きかけて農業も充分魅力ある産業にしていてもらいたい。	
・ 遊休農地に適した品目、管理されている畑の品目を把握し、その品目に特化した産地作りを進めてほしい。そのために行政とJAのバックアップは必要です。	
・ このような調査を十分に行ない、地区ごとの農地マップを作成し(サポーター)、遊休農地の参入者を募集	
・ 年々増加する温暖化と異状気象、1年先5年先も見通せない現状では10年後を語ることは困難なことです。農家と家庭菜園を希望される双方で話し合い解決する方法も大切です。	
・ 農地バンク登録を義務化して格安で農地をあっせんする。バブル期の地価で止まっている高齢者が多いので、借り手や買い手が手を引くケースが多い。	
・ 買い手、借り手がなく、管理できなければ、草刈りだけでも組織化して実施する。50～60cm位で持ち主に声を掛け、1m位になったら刈る。本当は草丈はもっと短い方がいいが・・・	

・いかに儲かる農業にするかが一番だと思います。若者に魅力のある農業になれば、遊休農地は減ると思います

・現在の農用地域内とされている場所が、その周辺の開発状況等を考慮して適当か否かを考える必要があると思います。

・遊休農地所有の皆様にはさまざまな事情や悩みがあると思うので、親切な対応で今後の方向を見い出せるよう行政、農業委員会に御尽力願いたい

・農産物の単価が上がれば遊休農地は減る。他人に価格を決められてしまうシステムを変える。

・食料の自給率が低いことは、国の安全保障よりも重要な日本の課題であることを認識し、国を挙げて新たな組織を立ち上げ、解決策を打っていくべき時ではないだろうか、

・山際の土地は、山林に戻す土地と、耕作する土地を明確にし耕作する土地については、大規模な農業を出来る様に基盤整備する事が必要だ思います。

・産地としての特定品目数種だとどうしても不適農地、不人気農地は発生する。地域としての主品目を作付する農業者だけでなく、多様な品目、販売スタイルを持った農業者を地域内に増やし、(新規就農や移住)各農地、地区の特性に合った作付で、遊休農地を解消していくのが良いのでは。

・野菜などの作り方育て方が分からないのでそれについての説明会や初期費用が多額で農家をやりたくてもできない人もいると思うので初期費用を工面するなどの取り組みをしてほしいです。販売ができるまでの指導などしてみてもどうか

・米や麦、野菜などは耕作規模を拡大し、ばらばらに付ける補助金をなくし外国から来る物の価格に見合う価格保証を手厚く行ったら、多くの若者が農業経営に参加すると思います

・2年以上遊休農地になっている場合は強制的に土地を買収して、積極的に農地を使えるようにしてほしい。特に県外からの新規就農者は知り合いもいないため、個人の努力ではどうにもならない現状を変えてほしい。根本的に遊休農地にさせない法律、市だけのルールなど作ってほしい。それができれば農地の利用は確実に進むと思います。

・堰払いなど非農家の方にも出労をしていただいて、地域の農村環境が維持されている。今後、農業人口が減少すると思われる中、農業を産業の一つでなく、地域の資産として捉え、経済面以外にも文化、自然環境、異常気象の軽減等、広範囲な分野に恩恵を与えることができるものとして、農家以外の方にも地域ごとのビジョン等を広く示し、同じ地域の仲間として農家と非農家、地域と農業が共に発展していけるようにすることが重要と思う。